

# 田島寮保護者説明会「Q&A」

(令和6年12月20日 実施)

福島県立南会津高等学校寮務部

Q：生徒が食事の変更をしたか知るすべはないか？

A：自動的に変更通知に対応できる方法は、ございません。各ご家庭内でご対応願います。

(寮運営システム業者にも確認しましたが、現時点では対応できないとのこと。その業者には、システムが改良したら連絡をもらえるようにしました。)

Q：寮を開けてほしい状況になったらどうすればよいか？

A：田島寮舎監用携帯「080-5534-3913」へご連絡ください。

Q：学校行事や部活動により寮で食事がとれない際、各自で食事を用意しなくてはならないのか？

A：事前にお弁当の用意が可能です。詳細は以下の通りです。※本校 HP「寄宿舍」でもご確認いただけます。

## 田島寮「食事の変更」について

●食事の変更は1週間前まで可能。(やむを得ない事情の際は即座に伝えること。私用は認めない。)

●1回変更した食事について、2回目の変更は認めない。

●食事の時間には必ず全員が食事をとること。「時間厳守」

※寝坊等の理由は認めない。舎監の指示に従わない場合は「指導」の対象とします。

※「指導」が重なり、寮生活が不良と判断された場合は、一時退寮していただく場合があります。

田島寮「弁当依頼」について ※学校行事・部活等で、お弁当が必要な場合は以下のように対応可能です。

●朝食の弁当について (前夜に調理)

朝食時間 (7:00) よりも早く出発する場合 ※食堂カウンターで配布

前日 8:00 までに申し出ること ※衛生管理は自己責任・保冷材は配布 (要返却)

●昼食の弁当について (当日朝に調理)

朝食時間 (7:00) よりも遅く出発する場合 ※朝食後に食堂にて配布

前日 8:00 までに申し出ること ※衛生管理は自己責任・保冷材は配布 (要返却)

●その他「残飯 (朝・夕) のおにぎり作成」について

朝・夕の食事で炊飯器に白米が残っている場合、おにぎりの作成が可能。

希望者は、食堂カウンターにて食事業者へ依頼→その場で作成・配布。

田島寮の食事は「お代わり自由」・「食事の量 (大・中・小など) の要望可能」です。

Q：生徒は食事の量は足りていますか？たまに食事の量が少ない時があると聞きます。

A：白米をお代わりできるように業者から承諾を得ています。

それ以外 (面やパスタ、パン等) においても、寮生がお腹一杯食事をとれるように今一度、確認します。

Q：考査期間に寮を早く解放できないか？

A：本年度より、各考査1～3日目に寮を1時間早く開放しております。

(事務担当 寮務部主任 菅野真平 TEL：0241-62-0066)